

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成二十七年三月二十日から同年七月二十一日までに奈良県産業・雇用振興部産業政策課に到着するよう提出してください。

平成二十七年三月二十日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 エコール・マミ南館  
所在地 香芝市真美ヶ丘六一〇
- 二 変更しようとする事項  
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
駐輪場の位置及び収容台数  
（変更前）位置 届出書添付図面3記載のとおり  
収容台数 二七二台  
（変更後）位置 届出書添付図面4記載のとおり  
収容台数 三三二台
- 三 変更する年月日  
平成二十七年三月十九日
- 四 届出年月日  
平成二十七年三月二日
- 五 縦覧場所  
奈良県産業・雇用振興部産業政策課
- 六 縦覧期間  
平成二十七年三月二十日から同年七月二十一日まで
- 七 縦覧時間  
午前九時から午後五時まで